

令和元年9月30日
環境創造局環境エネルギー課

横浜型グリーン電力入札に関する要綱等の一部改正に係る意見公募結果について

横浜型グリーン電力入札に関する要綱等の一部改正について、令和元年7月23日から令和元年8月23日まで意見公募を行ったところ、計2件の御意見をいただきました。

つきましては、お寄せいただいた御意見と、それらに対する本市の考え方について、別紙にとりまとめましたので、公表いたします。

この度の意見公募結果を踏まえ、「横浜市グリーン電力調達実施要綱」及び「横浜市グリーン電力調達検討委員会要綱」を令和元年9月30日から施行します。なお、改正にあたり、意見公募時の案から文言等を一部修正しています。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙

【意見1】

御意見の内容	横浜市の考え方
<p>提案①「非化石証書の調達量」を配点に反映いただけるようにする</p> <p>(理由)</p> <p>非化石証書の調達は、事業者の排出係数を下げるためや、低排出の小売メニュー提供のために行うものであり、環境配慮への姿勢としてご評価いただけるものと存じます。</p> <p>基礎排出係数での報告においては当該非化石証書調達による排出係数の低減努力は数値化されないため、当該努力が反映される仕組みを導入いただけると幸甚です。</p> <p>提案②「再生可能エネルギー100%メニューの設定状況」の評価を「+」ではなく、得点評価とする</p> <p>(理由)</p> <p>発電構造的に基礎排出係数が高くなることの対策として再生可能エネルギーメニューの導入を進めている事業者もあるため、当該努力の有無が数値化されることが望ましく存じます。</p>	<p>今回の改正は、市役所で使用する電力のより一層のグリーン化を推進し、電力の調達により、温室効果ガスの排出削減につなげることを目的としています。</p> <p>そのため、二酸化炭素排出係数及び再生可能エネルギー等の導入状況を重視し、これまで評価項目としていた「グリーン電力証書の購入状況」等の環境貢献度を除外しており、非化石証書の調達についても同様の取扱いと考えています。</p> <p>当該評価項目は、再生可能エネルギー導入を積極的に行い、再エネ100%という市場のニーズに合わせた電力供給を行う小売電気事業者を分かり易く表示し、再エネ100%の電力供給が可能な事業者の普及拡大につなげるための項目として考えています。</p>

【意見2】

御意見の内容	横浜市の考え方
<p>改正案に賛成。ただし、契約資格の有無だけでなく、入札時においても環境配慮評価結果を考慮した総合評価とすべき。</p> <p>(内容)</p> <p>改正案は実際の電源構成を反映した基礎排出係数を評価するものとなっており、高く評価したい。</p> <p>一方、環境配慮評価は契約資格の有無の判断基準として位置づけられており、実際の入札時には金額のみの評価となり、環境配慮評価が十分に考慮されない恐れがある。よりグリーン電力入札の趣旨を電力契約に反映させるためには、入札においても金額評価に加えて環境配慮評価を考慮した総合評価方式とすべき。</p> <p>また、Zero Carbon Yokohama の取り組みにおいて推奨されている横浜市の連携自治体からの再生可能エネルギー発電所の電気を優先的に供給する場合においては加点を行う等の考慮することが望ましい。</p>	<p>本要綱は、小売電気事業者の環境に配慮した電力供給の取組状況の評価を行い、評価点の合計により契約資格(最低限満たすべき環境配慮の基準)を定めるものとなっています。入札にあたっては、評価結果を活用し、環境に配慮した電力調達に取り組んでまいります。</p>